

入札公告の訂正について

令和6年11月18日付けで入札公告した業務について、下記のとおり訂正しましたので公告します。

令和6年11月25日

相双農林事務所長 本多 巖

記

- 1 入札公告を訂正する業務
保安林指定調書等作成業務委託 相双地区
- 2 訂正内容
入札公告2(5)、入札説明書3(5)及び一般競争入札参加資格等確認申請書(様式1)1(5)について、「県内(福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。)」を「県内(福島県内に本店を有する者であること。)」に訂正する。

様式 1

一般競争入札参加資格等確認申請書

令和 年 月 日

福島県相双農林事務所長 本多 巖 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

令和6年11月18日付けで公告のありました「保安林指定調書等作成業務委託 相双地区」の一般競争入札参加資格の確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件に全て該当する者であること、さらに添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」（平成14年6月17日付け14監第813号土木部長通知）により資格の再確認を受けた者であること。
- (4) 測量法（昭和24年法律第188号）の規定による測量業者の登録を受けている者であり、測量法の規定に基づく営業の停止期間中の者でないこと。
- (5) 県内（福島県内に本店を有する者であること。）

2 添付書類

- (1) 会社概要（任意様式）

注）返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼った長形3号封筒を、この申請書と併せて提出してください。

- (2) 業務実績証明書（様式1-1）

〔連絡先〕

担当者所属・氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	